

「McGill 大学医学教育研究会」 「20th International Congress on Palliative Care」に参加して

2014年9月8日にカナダのモントリオールにあるMcGill大学で、医学部生への教育の中心にWhole Person Careを据えるカリキュラムについて学ぶ医学教育研究会が行なわれました。McGill大学はPatient at heart. Science in hand.を教育のスローガンとし、世界の医学校に先駆けてWhole Person Careを教育に取り入れていることで知られています。研究会では日本の医学教育期間から15名ほどが集合し丸1日かけてMcGill大学における医学教育について学ぶことができました。

Whole Person Careを中心に据えた医学教育とは何かということ、患者が医師にかかるときに何を求めているかということ等を問うたときに「病気がよくなること(cure)」と「癒される(heal)」の2つの柱があるということ等をベースに、healingを行ないながらもcureを目指す、「プロフェッショナルリズムと癒し人の両面性を兼ね備えたPhysicianship」を持った医師を育成する、ということでした。そのようなミッションを踏まえてどのようなカリキュラムが組まれて現在進行中か、いままでの成果なども含め丁寧に教えていただきました。

最も印象に残ったのは今回の研修会が緩和ケア専門家養成のためのカリキュラムということではなく、カナダ全体のニードから考えて毎年医師になる者の60%を総合診療医にする仕組みのなかで、よりよい総合診療医を育成するというビジョンとともに、医学部を卒業した医師皆（専門科に進む者も含め）が前述のPhysicianshipを持った医師になるよう教育するという点です。

従来 of 医局制度から専門科が主体で発展してきた日本の現状と問題点を踏まえ、McGill大学や他国の医学教育制度を学び、それをどのように日本の医学教育に生かしていくかということ等を考えさせられました。

また、9月9-12日の期間で毎年McGill大学が開催する学会「International Congress on Palliative Care」が行なわれ参加してきました。主な演者はカナダ、アメリカ、イギリスからで、緩和ケア全体の話、システムの話、薬物療法、症状緩和の話など、ひとつの国や地域だけではなく、いわゆる緩和ケア先進国からの話をバランスよく聴くことができ大変興味深かったです。

個人的には終末期患者における治療中止について看護学生に行なったアンケート結果をまとめたポスターを発表してきました。日本と似たような状況の他国の医療者からのコメントなどを頂けなく残念でしたが、日本の他施設の医療者からコメントをいただき、日本での医療倫理に関する法の整備やコンセンサスが深まることの大切さを改めて実感しました。

ここではまとめきれないほど多くの学びを得ることができ、非常に有意義なモントリオール滞在となりました。